

【建設部関係】

議案第4号 令和7年度伊豆市一般会計予算

【所管科目】

(補足説明) なし

(質 疑)

Q 付属説明資料の88ページ、伊豆縦貫自動車道関連事業で確認させてください。

昨年 of 予算書を見ると、天城峠道路関連建設発生土活用検討業務 800 万円とあって、今回それがなくて活性化検討業務になっていて、発生土のことが入ってないんですけど、それを確認させてください。

A 建設発生土 of 昨年 of のものにつきましては、70 ほどの候補地を挙げていただきまして、その中から、10 に絞っております。10 の中から3か所をパスづくりにしまして、そのうちのひとつは将来計画を策定するということで、今年に進めました。来年は引き続き、将来計画の場所を増やして続けてやっていくこととなります。名前が違いますが、継続となります。

Q ありがとうございます。

何か地区に戻して、プール何杯分の土をみたいな話があったんですけど、その後全然我々にも情報が入らなかったものですから、発生土の問題というのが、場所がなかなかないということで、どうだったのかという確認も含めて、質問をさせていただきました。同じ内容で、さらにまた増やしていくということで確認できましたので、分かりました。

Q 分からないんですが、付属説明資料85ページ、1番初めのところです。そして、予算書は138、139ページで、道路管理事業の中で4番の占有管理システム使用料136万1,000円というのがあるんですけど、6年度と比べて初めて見たんですけど、予算にはなかったものがここに出てきたんですけど、その関係はどうなっているのでしょうか。

A 昨年はありませんでした。このシステムは、もうかなり古いシステムを今利用しています。今の状態ですと、いろいろ不具合が生じておりますので、ここでシステムを新しく切り替えるということで、今年から、5か年入っております。

Q 道路の補修などを依頼するときに、私は今までは、伊豆市に言えば国道であろうと県道であろうと、たぶん伊豆市から国や県に依頼してくれていたのだらうと思うんですけど、最近はどうなんですか。例えば伊豆の国市で、私は国道だが県道だか伊豆の国市の道路のことは知らないです。伊豆の国市の大仁に電話すれば、国であろうと県で

あろうと、ちょっと話通じるんだけど。伊豆市の場合は通じないんですか。

A そちらに関しましては、市にいただければ県に伝えます。先日、森議員からいわれました、県道で修善寺伊豆長岡菰山線、そして修善寺橋のところの轍につきましても、県の土木事務所の班長にしっかりと伝えてございます。そのような状況で、少し補修を考えてくれませんかということで。基本的に市に依頼をいただければ、県にすぐお話をしております。

Q 付属説明資料 85 ページ、今の道路管理事業のところです。3 番目の境界確定データを GIS に反映というところがあります。この GIS に反映することによって、どのような効率化が図れたのか。そして、昨年度もこの 50 件となっています。この 50 件というのが毎年 50 件ずつなのか、どのくらい量があって、どのくらいの進捗状況なのか伺います。

A まず、これ WebGIS というシステムがあります。それに載せることにより、いろいろ市民からの問合せ等に対応できるようになるんですけど、毎年、道路事情が変わってきます。それをできるだけ反映させたいのですが、過去のものはまだ結構残っておりまして、それを少しずつ予算に応じて、やっている状況でして、7 年度につきましては、50 件を予算として上げさせてもらっております。

GIS と書いてあると思いますが、これは、市職員で共有している市の図面などに道路部分をなるべく最新のものに変えていく作業にはなります。

Q 進捗状況とかそういうことではなくて、毎年道路事情が変わるので、そういうことも含めながら毎年 50 件はやっていくという考え方で、やっていらっしゃるんでしょうか。

A 毎年 30 件ぐらい道路事情の変更が発生しておりまして、それを今年は 50 件。まだ過去のもものが 70 件ほどありますので、それと合わせて 100 件です。100 件のうちの 50 件をここでやります。毎年少しずつ解消していくようにしております。

Q 地籍調査は用地管理課だと思うんですけど、現状進行の具合は、もう大体住宅地は終わったのかどうなのか。それから、山地の隅々までやるのかどうなのか、その辺をお聞きしたいんですが。

A 毎年、修善寺と中伊豆と土肥地区の、住宅地と農地です。そこを少しずつ進めてはいるんですが、なかなか進捗は進んでいかない状況になっております。ただ、計画的に確実に進めてはおります。それから山間地につきましては、今のところ早急ということではなくて、なるべく平地から進めていくよう、今やっております。

Q 例えば道路で、私の個人的で出しちゃいますけど、今まで3メートルあった道路が2.5メートルに減少されてしまうような例があるんです。そういう場合、その利用している人の意見を聞いてほしいんですけど。現実にはどうも私なんか知らないうちに、幅員が迫ったなんていう例があるんですけど、まだやっているのなら、これからもうそういう例が出てくると思うんですけど、どうなんですか。

A 土地の隣接する方を一緒に立ち会っていただいて、決定はしております。

Q 道路だから。1軒1軒の人の意見聞いたって困るんですよ。入り口の人だけの意見聞いて奥の人の意見聞かないと、奥の人は困っちゃう。そういう場合、ちゃんと聞いていますか。

A 委員ご質問の件は、境界確定を行ったことにより、現況道路であった場所が民地になってしまうような事例が発生した場合ということですか。その場合は、既に3メートルという幅で道路認定がされていますので、道路の中に民地が入っている境界確定が起きたとしても、道路認定されている以上、地権者が幾ら主張しても、道路である間はそこに手出しができないといえますか、皆さんが道路として使ってますので、もう当面は道路になります。その間、民地があるということが明らかになったわけですので、その地権者に対しては私どもから丁寧な説明を行い、伊豆市の寄附していただいて、道路用地に組入れていくご相談をさせていただいています。

ですので実際、今委員のご指摘のようなことがあっても、直ちに道路を民地である主張をされて、使用できなくなるというような事例は出ないようになっております。

Q 現実には、奥の人は車の出し入れで相当苦勞してると思うので、ぜひ詳しく説明してください。

Q 付属説明資料95ページです。市営住宅管理事業の中の3番の消防施設点検手数料とあるんですけれども、こちらは、中里、土肥、青羽根、冷川の団地とありますけど、他はついていないのでしょうか。例えば、これを消防設備がつく基準が、大体、建物面積とかによるとは思うんですけれども、こちらはどういう消防設備がついていて、どのような点検をされているのか、教えてください。

A 点検は、消火器の年数とか、火災報知器の点検をします。

Q そうすると、それが付いてるところ付いてないとこの基準というのは何ですか。

A 非木造の建物については、基本的に点検を行っております。

Q そうすると、木造はつけてないけど、他のものはついてるということでしょうか。

A ほかの建物につきましては、一戸建て等で小さい規模になりますので、行っておりません。

Q 付属説明資料の 80 ページ、河川管理事務事業のところですか。横瀬と牧之郷あたりの従来どおり毎年やっているところの予算と、各区とか各団体がやっているとところに補助金を出している河川愛護、従来どおりの予算取りになってはいますが、管理している川が一級河川だったり、二級河川だったり、本来は県が管理する河川なのかと思えますけど、自分の地元でも各区で二級河川の草刈りなどをやっています。従来問題なく区の作業としてやっていましたが、最近、高齢化して若い人がいなくなってしまうと、草を刈ってあげるのも大変なので、正直地域づくり協議会でお金出して片づけているんです。そういう状況も多分御存じかとは思いますが、本来は、県管理の河川なんだけど、市で補助を出して草刈りしたり、地域づくり協議会経由ではあるけども伊豆市から出たお金で管理してるというのは、県との関係はどうなってるのかということと、この辺り今回の予算を建設するに当たって、もう少し予算を増やす検討というか、議題の俎上に上がってなくて従来どおりだけの河川管理なのか、そのような話はなかったのか、確認させてください。

A 基本的に地区でやっていただいているんですけれども、恐らくそれは河川愛護でやっていただいていると思います。いろいろな地区から、やはり高齢化でできなくなってきたということと、要望も上がっております。しかしながら、建設課でやる作業が市の管理の川になりまして、県の河川については、県に要望を出すことになると思います。

Q 付属説明資料 88 ページ、伊豆縦貫自動車道関連事業で、2 番の天城北道路関連草刈り業務、予算が 20 万円と小さいんですけれど、これの場所とか区間、どのような内容なのか教えてもらいたいです。

A これは大平から佐野までの間の道路のわきの草刈りです。

Q 大平から佐野というのは、直線道路の中間土場のあるところですか。

私が聞きたいのは、インターの付近とか、あるいは梶山から別荘地に行く。道路の法面などが、もう見るに忍びないくらい延びていて、青木委員もいったように、我々も出役のボランティアで道路を刈ってるんですが、ネットがあつて入れないところがあるので、やりきれなくて、いつになったらきれいになるのかなという疑問が常々あるので聞いたのですが、もう一度場所をはっきり教えてください。

A ご質問の範囲につきましては、大平のほ場整備されたあたりから佐野梶山あたりま

での区間を主に考えております。草刈りのルートとしましては、委員ご指摘のとおり、そこへのアクセス道路のように使われている市道の周りですとか、交差する市道、その辺の草刈りということで、大平のほ場のほうも、国交省でコンクリートや防草シートを張るなどで、順次処理をしてくださっていますけど、ご指摘のとおり国交省も間に合っていないところがございます。その辺で市道に影響があるなど、区の方たちからの要望があったときにこたえるために、この20万円を取りあえずとらせていただいております。実際、規模が小さければ市の職員で対応し、業務委託として出す必要があった場合のために、大きなお金ではないんですけれども、万が一や有事のためにとらせていただいております。

Q 付属説明資料95ページ、市営住宅管理事業の中で、5番の小規模修繕が計上されています。これに入ってるかどうか、本立野の間団地の公民館があります。これ市のものだと思いますが、そのエアコンの話をしたことがあるんですけれども、それはどうなっていますか。

A エアコンにつきましては、各住宅は、個人で入れていただいております。あそこは公民館といいますか、皆さんが使うところですので、要望をいただければ予算づけをお願いして、付ける予定はございます。

Q ということは、要望が出てないっていうことになっているのですか。

A 以前付けるときに、お断りされたことがあった形跡もあります。エアコンをつけますと話になったときにお断りされた。その地区の方に。

Q 私の伝え方が間違っていたようで、委員がおっしゃるように以前、公民館が夏場暑く、集会をやるのもままならないということでご相談をいただきまして、2年前の区の役員にご相談をしました。どのように使うとか、部屋の大きさやどこの部屋を使うかということで相談したところ、月に1回程度で、夜だけだからお金がもったいないので、市営住宅の毎日住んでらっしゃる方の修繕など、そういうところに充ててくれればよいということでご回答いただいたもので、そのご好意に甘えて設置を見送っているところでございます。

Q 結構です。

Q 付属説明資料85ページの道路管理事業ですけれども、1のところで、市道測量委託料で4路線とあります。伺いたいのは、駅周辺の拡幅のことがあります、その市道取付けも入っているんでしょうか、それともほかのところでしょうか。

A これは駅前の道路につきましては入っておりません。市道内民地の解消で、市道内

に民地があった場合にそれを解消するための予算になっております。

Q 付属説明資料の 91 ページ、都市計画道路再検証業務 650 万円。このことについて確認です。資料によれば、国及び県から要請される都市計画道路の必要性の再検討ということで、それが作成をしていないからということなんですけど、伊豆市の線引きをするときに、都市計画道路みたいなものは、伊豆市の状況では合わないのそういうことはないという説明を受けた記憶があるんですけど、この説明の 650 万円の内容をもう一度詳しく教えてください。

A こちらは修善寺駅前の主要地方道伊東修善寺線の駅前区間の道路改良が事業化されております。その区間が都市計画道路になっておりまして、その幅員等が恐らく見直されることが想定されており、こちらの都市計画道路の変更手続が必要になりますので、県といろいろ協議させていただいて、まずはこの都市計画道路の必要性の再検証というものを先に行うものになります。

Q そうするとそれは線引きを行ったことによってそこが都市計画道路の範囲になったのか、そもそも旧都市計画の中から既にそこが設定されていたのか、その確認だけ。

A 伊豆市内におきまして、都市計画道路は 4 路線あります。まず、伊豆縦貫自動車道の天城峠道路が令和 5 年に都市計画決定されました。そのほか、国道 136 号の一部、主要地方道伊東修善寺線の一部、駅北の市道新町線、そちらの 3 路線が昭和 51 年に都市計画決定されたものが、そのまま残っております。

Q 同じところですか。修善寺駅周辺まちづくり検討業務と、3 番下の温泉修善寺温泉地区まちづくり検討業務。どちらも 500 万円ずつ計上されています。令和 6 年度の予算書ですと、(3)の文言が全く同じです。修善寺駅周辺まちづくりは、今回は検討業務になっていて、昨年と名前はちょっと変わっています。進捗状況でこのように違うのかと、それから昨年度から茅野地区、こちらも 500 万円計上されていたのが、来年度は 300 万円と減っています。その事業がどのようなになっているのか、説明してください。

A まずは修善寺駅周辺のまちづくりの検討ですけれども、昨年議員にもご参加いただいて、座談会を 2 回させていただきました。範囲を絞らせていただいて主に地権者を呼んで、座談会等をさせていただくのと同時に、アンケート調査もさせていただきました。そのような状況で修善寺きいのまちづくりは進めております。

引き続き来年度におきましては、アンケート調査を実施したんですけれども、その

中でまだ回答をいただけていない方もいらっしゃいますので、その方を中心に、同じような内容でアンケート調査をさせていただいたり、また個別の相談会等をさせていただいたりしたいと考えております。

続きまして、修善寺温泉地区のまちづくりですけれども、昨年度から3年間で地域のビジョンをつくるということで進めております。昨年度はワークショップ等、結構多めにさせていただいて、どのようなビジョンをつくっていこうかと、結構具体的な話もさせていただきました。引き続き、今年度はビジョンのある程度素案をつくるまでをさせていただいております。来年度はビジョンをしっかりまとめ上げることを考えております。

茅野地区につきましては、今年度は法規制の関係でいろいろ調査が必要だったもので、国や県と協議をさせていただいております。来年度につきましても、引き続き、協議を重ねながら、地域の方々と話し合いを進めていければと考えております。

Q そうしますと、3地区におきましては一応この予算を取ってやっていくのに、順調というか、進んでいることは進んでいるという考えでしょうか。

A 具体的に、目に見えた成果っていうのがなかなか見えづらいというところはあるんですけども、また修善寺駅周辺、茅野地区につきましては、国や県の事業の進捗状況にもよって、様々状況変化が起きていくところがあります。そういったところで、国と県の事業がどんどん進む前に、市としても地域の皆さんと話し合いを継続していきたいと考えております。

Q 空き家等対策事業のところですか。市からの行政メールでも、6年9月から7年3月まで、市内全域空家の調査をしていますというお知らせも流れて、調査もしてもらっている状況もよく見えています。これまでも調査もして、所有者の方とか相続人の方とか連絡とってもらいながら、空き家の対策を進めてこられているのも、何となく分かるんですけど、調査等々も進めてる中で、7年度のこの空き家の対策の事業をどの程度やろうとしているかや、どのくらいできそうなのなので見込みとしてこの金額になっているのかというあたりを説明をお願いします。

Q 予算付属説明資料の86ページですね。

A 今、空き家の実態調査を行っているところでございます。こちらは空き家の現状把握で、危険な空き家と活用できる空き家というのを振り分けをしまして、適切に管理されていない空き家につきましては、所有者に空き家がもたらす問題を周知しまして、適正な管理をお願いしていくところになります。

調査の成果といたしましては、空き家の情報カルテとして、データで管理することになります。

A 7年度につきましてもそのような空き家を、危険な空き家と活用できる空き家を割り振りしたものを、都市計画課といたしましては、危険な空き家を除却できる方向で進めていきたいと考えております。

Q 港湾についてお聞きしたいんですけど、予算書の145ページ。フェリーの入り口の工事をやろうとしてますが、何をやろうとしているのかお聞きしたい。

A こちらは土肥港の関係ですので、前提として県の工事となります。やろうとしてるのは、フェリーが着岸したときに車を乗り降りするために、船から乗り降りする台がありまして、それを受けるのが陸にあるんですけども、そちらが経年の劣化や波により壊れてるということが分かりましたので、それを直すためのものです。港湾関係の負担金として計上しております。

Q 県の事業で、県の予算も入ってきているということだね。

A 港湾については県の事業に伊豆市が負担金として払うことになります。

Q 本会議でもちょっといったと思うけれど、アマモについてこれはどこの担当か。やはり県の予算がついているわけですね。伊豆市の負担もあるのかどうなのか伺いたい。

それともうひとつ、アマモがあるのかないのか。誰が確認しているのかを聞きたいです。ないというニュースも入ってきてる。だから、ないのに何で県の予算がつくのか、屋形海岸は、海水浴場のことだと思うけど。

A アマモ除去してる経過について先に説明させていただきます。アマモの除去につきましては、過去に土肥海水浴場のアマモ場において、有毒のトゲを持つハオコゼという魚の生息が確認され、遊泳客が刺されるという事故が複数回発生しました。また、遊泳時にアマモが足にからまる不快感や、波打ちぎわ漂着など、海水浴場利用への支障も報告され、これらの問題に対応するために、危険生物による事故の再発防止と遊泳環境の海底のためとしてアマモの除去を行っております。

土肥港湾は県の管理となりますので、このアマモの除去は県が実施主体としてやっております。伊豆市としましては港湾事業に対して負担金を納めておりますので、今回も、こちら予算書で500万円を予算計上している状況でございます。

Q 県で幾ら出して、伊豆市が幾ら出したか聞きたい。

A これ工事をするのは県になりますので、伊豆市が 50%の負担金を出しております。

それから、先ほど誰が確認しているかというお話があったと思いますが、これはアマモの除去を例年 6 月にやっております。6 月に実際に海の中を見てアマモの生えているところを確認して除去しております。この除去については、根から採って絶やすのではなく、陸上でいう上の草を刈るようなイメージで、根を残して刈り、遊泳に影響ない深いところなどは残すように、配慮はして実施しております。

Q 伊豆市も 50%出しているということなので、後でチェックできるようにしておいてほしいです。少なくともこの 10 年ぐらい僕はずっと見ているけども、チェックできない。工事やったのかどうかわからない。一体誰が責任者なのか。お話を聞いてると、建設課長に聞けばいいわけだね。分かりました。

Q 今のアマモの除去ですけど、昨年度は 250 万円の負担額でした。今年度は 500 万円ということになっていきますけれど、それだけアマモが増えているということでしょうか。

A アマモなどの海藻につきましては、春から夏にかけて伸びるものですから、その年の量というのは、この先じゃないと分からないことになります。例年 500 万円の負担金を予定しておりましたが、去年は現地を確認した結果、環境への配慮ということで、採らないところを新たに仕分した関係で、負担金が 250 万円で済んだという実績になっております。今年度につきましてはこれからのことになりますので、過去を見て足らなくならないように、500 万円確保させていただいております。

Q 付属説明資料の 87 ページ、市道整備事業で、完成までのスケジュール間を聞きたいのですが、10 番の市道駅前柏久保線の改良工事、13 番、自転車通行環境整備工事の矢羽根の設置、狩野橋から横瀬、それから 14 番、市道大久保川久保線改良工事、そしてもうひとつ 15 番、市道小川遠藤橋線の改良工事。この四つについてのスケジュール等がどんな感じが教えてください。

A まず 10 番の駅前柏久保線改良工事ですけども、来年の 7 年度におきまして、車道のかさ上げと舗装になりますので、来年 1 年で完成したいと考えております。

Q 8 年の 3 月に完成ですか。

A はいそこまでには完成していと思っています。次に 13 番の矢羽根は、通学路等も関係しまして、駅から中学の間をやるということで、これも 7 年度の予算で一旦完了したいと思います。

Q 7 年度は分かっていますが、何月とか、ある程度見込みを教えてください。

A 一応 12 月ぐらいをめどに完成したいと考えております。

14 番、大久保川久保線は、年度いっぱいぐらいかかる見込みであります。

15 番の歩道ですけれども、まず来年度は用地等の測量設計をやって、その終了後工事となっていますので、これも年度いっぱいを予定しております。

Q 新中学校の話が出たようなので聞きたいんですけど、スズキヤスノリさんの家のところの工事をやりますね。いつ頃完了する予定なのか伺いたい。

A こちらは、先ほどと同じ測量設計をやってから工事と考えておりますので、来年度いっぱいかかると。

Q 付属説明資料の 75 ページ、小土肥の夏狩工事、これはどういう状況になっていて県の事業として工事をするようになったのか、地区要望から上がったのか、それとも見回り等で発見できたのか。その辺を詳細な説明をお願いします。

A こちら治山工事になりますけれども、地区要望を受けまして現地の荒廃状況を確認して実施になります。

Q 県が担当する理由というのは、県の場所なのでしょうか。

A 県単というのは、あくまでも補助金をもらいまして、市がやることになりますので、工事主体は市になります。

Q 2 級河川とかそうところではないですね。全く普通の水路みたいなところですけど、県の補助金をもらうためという位置づけでよろしいでしょうか。

A 河川とか水路に関しましては、下流側は河川として工事をやりますが、山の中になりますと、治山として工事をしております。あそこは昔畑だったのですが、今は山になっておりますので、治山の採択を受けることができましたので、その補助金を利用して整備を進めるということです。

Q 先ほどの延長線です。89 ページの下段、河川のところです。もう一度、くどいようですが確認します。河川の管理は結構分りにくくて、通常、各区の要望から予算づけをしてもらって川を直すところがあったり、運悪く災害になって災害復旧で直したりっというようなことで、結果的にそれで維持されてきているというのは分かりますが、先ほどもいったとおり、結構地元で管理してところが今後できなくなる可能性が見えてきているので、2 級河川は県が降水想定図を作ってくれてあります。地元で河床の草刈りをしたりして、ある程度今まで管理できていたから問題なかったんだけど、よくよく見ると、地元でやってる川の付近が、県で 1 メートルから 3 メートルという浸水想定が出ていところもあるわけです。これが、今後、もしできなくなる

となったときに、市にお願いすればいいのか。県で予算がないから県でやらないとか、県からお金が来て市でやるかというところもあると思います。我々も議員の活動の中で、道路の要望を県にするなどを普通にしているので、今後県に対して河川管理の予算要望などを、もっと一所懸命やらなければいけないかなと、頭によぎったもので、県との予算のやりとりの関係とか、河川管理に関する予算のつけ方の考え方を、もう1回教えてもらっていいですか。

A 県の河川に関しましては、市に要望頂ければ、市から県に要望として伝えます。県は現地を確認して優先順位をつけて実施しております。実際に一級河川とか二級河川で浚渫してるところもございますし、もうちょっと大丈夫だろうと思うところは、その後になったりしていると思います。接続する市の河川につきましては、市で予算配分して実施します。市も県と同じですけれども、状況を見て確認します。市の河川の場合、草刈りなどを地元でやっていただいているような場合、重機だけ手配してこないかというご相談があれば、市では重機借り上げの予算を持っていますので、ご相談いただければと思います。

Q 付属説明資料 63 ページ、簡易水道事業ということで、繰出金がありますが、水道事業と簡易水道が統合して、しっかり分けてくれてあるんですけど。去年よりも1,200万円ぐらい予算額が上がっています。これは、利用者が少ないことによって収入が減ったのか、あるいは何か工事をするためにこの金額を計上したのか、内容を説明していただきたいです。

A この8,000万円、こちらの金額につきましては、水道事業会計で、受け入れる金額になっております。受け入れる形といたしまして、1本で8,000万円を受けるのではなく、水道事業会計では器が三つほど、俗にいう3条予算、4条予算という割り振りをしております。その内訳といたしましては、主には簡易水道が非常に上下水道事業の中で負担になっており、それに伴う起債償還に係る元金及び利息を負担してもらっています。それ以外に、4条の事業運営的なところで不足する部分となっております。今回の計算の中では、旧簡易水道の給水台帳作成業務について負担いただきたく、財政部局と調整の上8,000万円を計上しております。

Q 台帳を作成するということで分かりました。昨年と比べて、内容的にはそんなに厳しいは厳しいんだろうけどっていうところでしょうか。

A 給水収益等についてですけども、やはり人口減少に伴い、給水収益はそんなに伸び

ていない状況で、経営については、引き続き厳しい状況が続いているのではないかと分析しております。

(委員間討議) なし

【総合政策部関係】

議案第4号 令和7年度伊豆市一般会計補正予算	【所管科目】
------------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑)

Q 予算概要資料の概要資料の14ページ、基金残高見込みで、財調が令和5年度が52億、令和6年が49億で令和7年度見込みが43億7000万ということで、基金全体を考慮しても100億から93億、85億と、この傾向は今後も続いていくのか、令和7年度の見込みは確かなのかどうか、その辺をちょっと確認したいです。

A 基金の残高につきましては令和5年度が52億で、令和6年度末で48億、だんだん低減してはおりますが、令和6年度につきましてはやはり大型事業が多かったということで、10億を超える基金の繰り入れをしたわけですが令和7年度以降は、なるべく基金からの繰り入れを減らすことを目的にしております。その結果7億程度の取り崩しの見込みとなっておりますが、今後も多少なりとも減っていく傾向になるかと思えます。以上です。

Q 家庭の貯金もどんどん減っていくと不安になりますので、新たな財源確保が必要かなと思ひまして質問させていただきました。

Q 付属説明資料の17ページ、そして主要概要説明資料のナンバー29、ふるさと納税の関係で伺いたいと思います。まず企業版ふるさと納税、このマッチング支援ということで、去年より100万円アップした理由と、これ多分成功報酬だと思いますが、その確認と4ふるさと納税の返礼品を4億5000万円で、この7500万円のプロモーションとか、返礼品新規開拓等による事務を外部に委託とありますので、この委託内容について伺います。

A まず企業版ふるさと納税ですけれども、令和6年度今年度は、企業版ふるさと納税がおかげさまで好調でして、1000万円を超える企業版ふるさと納税の寄付をいただきました。来年度令和7年度も力を入れていこうということで、目標額1500

万円を目標に考えております。その関係で、マッチングの委託料が 300 万円に増加しているという状況でございます。それから、個人版ふるさと納税の支援業務委託料ですけれども、こちらは外部に事業を委託しております。

委託内容につきましては 17 ページに載っておりますけれども、特に、返礼品の新規開拓等に力を入れていこうということで、個別の事業者訪問とか、やはりポータルサイト内の返礼品の見せ方をよくすると、寄付の増加に繋がるということで、ポータルサイト内のページ内容の改善に力を入れていくところが、主な業務内容となっております。

Q まず企業版ふるさと納税ですけど、1500 万円を目標にということで、100 万円アップになったと。これ、今年度好調だったという話だったんですけど、どういう営業をしてるのか。そこが、私今回一般質問で人材派遣型もあると話したら、すでにもう行っているっていうことだったんですけど、職員がアプローチしてるっていうよりは、やはり委託業者みたいところに頼んでいるのかなあと思ったものですから、その業務委託の 7500 万円と一緒に質問させてもらったのですが、やはり職員が行って、伊豆市へ寄付してくれっていつているのか、或いはそういう委託業者みたいな人がいて、回ってくれてるのか、その確認をしたい。

A 令和 6 年度につきましては、従来のマッチング業務が 1 社との委託だったんですけども、途中から静岡銀行さんがマッチング業務を行うということで、今 2 社と委託契約を結んでおります。令和 7 年度もその 2 社に委託業務を結ぶというところとです。今年度特に工事とかですね、市の公共事業の委託事業をやっている業者への企業版ふるさと納税の促進アプローチを、各課に依頼をしていただきまして、そのおかげで企業から寄付をいただいているという実績がございます。

それを令和 7 年度も続けながら、企業は特に税理士さんが企業の会計とかやっていて、利益が出てるとか、そういうところを知っているものですから、この企業の利益が出てるようであれば、企業版ふるさと納税をお願いしたいというアプローチをかけていこうと考えております。

Q わかりました。3 年間延長が決まったんですよ。いろいろな事業者が声をかけることによって、ぜひそこにも力を入れていただきたいと思って質問させていただきました。

Q 予算資料が 46 ページ。付属説明資料の 7 ページ。この広報事業で、コミュニテ

イ FM 放送なんですけども、昨年度と比べて、こちらに出す予算として 300 万円ほど減っていると思うんですが、この事情というか、市の広報も見ますと、市民の要望とかアンケートをとった結果とかで 20 ページから 16 ページに減らす、ということもあると思うんですけども、業務の委託内容が少し変わったとか何か、どんな事情があつてのことでしょうか。

A こちらにつきましては、今黒須委員ご指摘のとおり、広報のアンケートをとった結果、広報伊豆のページを 20 ページから 16 ページへ 4 ページ削減することがございます。それから、FM の放送につきましては、2 コマ減らします。その結果、令和 6 年度と比べ、予算が削減されているという状況でございます。

Q 2 コマも減らすというのは、市が提供している番組を 2 コマ減らすということでしょうか。

A そのとおりでございます。

Q このように、今まで市の情報を流していたことを、取り止めなければならない。その事情というかその 2 コマを減らすとか、削減とか、その辺はこのように予算に反映されてますけども、市としての事情は、どういうことがあつてこれだけ削減しているのでしょうか。

A こちらにつきましては、同じような放送を集約したというところがございます。1 コマは減らす、もう 1 コマはお知らせに移行するというので、同じような放送を集約化したという考えでございます。

Q 付属説明資料の 18 ページと、主要事業のナンバー 23。おかえり伊豆プロジェクト事業。ここについて伺います。新規の事業になるかな。郷土料理を囲みながら交流会を開催するとあるんですけど、対象者の選別とか、講師はどのように考えているのか。

A こちらの事業ですけれども、首都圏在住の伊豆市出身者を対象に、U ターンされた方を講師にして、先輩 U ターン者の体験会、それに該当する方ですね、20、30 代の方たちに対しての交流会を計画しております。広報事業として、その方たちに広報していきます。協力者の移住コネクターや、実際に U ターンされて伊豆市に帰ってきた方、その方々をお願いして、来年度新規事業として事業を予定しております。

Q 今講師については U ターンをされた方等を講師にするということでしたが、都

内に住んでる学生をどうやって引っ張ってくるのかという話です。

A こちらにつきましては、企画財政課がまず企画を立ち上げたものですから、私からお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、コロナ禍のときに学生支援事業を行いました。都内に住んでいる伊豆出身者に、伊豆市の産品を送って応援しようというものです。そこでできた繋がりを利用しまして、20代から30代の大学生から、社会人5年目ぐらいの方々にアプローチしていこうという考えであります。

Q 59 ページの電子計算機全般について質問していいですか。

今年の予算を見ると、伊豆市の電算機の利用が大きくなってるように見えますけど、3市の方へは伊豆市は負担金を出してるわけだけど、私は今回の一般質問で3市の電算センターについては質問しなかったけれど、結局伊豆市としては、個々の事業で有利ないソフトがあれば、どんどん伊豆市でやっちゃうようにするのか、そうすると3市の負担金っていうのは基本給みたいなものがあるので、逆に3市の電算センターに、費用負担してるのはもったいないんじゃないかと思うんですけど、その辺どうなんですか。有利なものがあればそちらを使うようにするのか、それとも3市の電算センターにも一応いっておくのか、向こうはおそらく自分たちのソフトは変えようとは絶対しないと思うので、その辺の基本的な考え方はどうなのか伺いたい。

A 三島伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会のお話だと思うんですけども、こちらの経費として、12月定例会のときにもお答えしたと思いますが、3つの経費の中で支出をしております。その中で、市が独自事業に対して支出するものとして特別経費がありまして、そちらについては、担当課と地域づくり課を経由して、電算センターに委託する形になっています。電算センターで予算化して執行し、その分について負担します。もちろん自治体でないと補助金受けられないものについては、その担当課で予算化する形になってまして、もちろん協議会は3市でやるものですから、同じような内容につきましても、各市町でシステムについては、それぞれ同じ名前のシステムでもやる内容や規模が違うものですから、一律に同じシステムが使えるわけではありませんから、各市で個別にセンターを経由して委託します。予算の財源として有利なものを探す形で、担当課は対応しています。

Q 付属説明資料 15 ページの地域づくり交付金。の交付金で6年度と7年度で何か内容的に変わったこと。もうひとつは、まだ地域づくりが進んでない地域への7年度の支援内容を教えてください。

A 令和7年度については、各1団体当たりの500万円、基本的に500万円は変わらないんですけれども、10年経過した協議会につきましては、12月の所管事務調査でも説明しましたけれども、300万円が一般に今まで使っていた内容で、そこらは、ある程度協議会で自由度を持って使っていただく。それ以外の200万円につきましては、市が実施していただきたい内容、高齢者等に対する生活支援ですとか、あと防災に対する取組み、それから協議会で実際に会社等のような形で立ち上げて、自立してお金を稼ぐようなシステムをやる環境整備に、200万円の部分で使っていただくことになります。

あと支援の部分につきましては、こちらも12月定例会の中でもお答えしているんですけれども、各協議会について支援員が約5名、1協議会当たり5名程度の職員が担当をしており、今の協議会がどのようなことをやっているとか、市の制度などの情報共有などのアドバイス等をさせていただいております。

今、9議会立ち上がってしまして、修善寺小学区と南小学区については令和7年度中の設立を目指して、今、準備会をやっております。設立準備について、区の総会などを経て正式な決定ということで、そこらについても担当職員が応援しております。それ以外の2地区については、2月の区長会でその担当している区に、どのような形で今後やっていくか、他に協議会の制度説明などをアプローチしているところです。

Q 7年度の予算の話なので、情報共有という意味も含めてちょっと確認します。

付属説明資料の21ページの下段です。情報化推進事業で国から丸々予算がきて、ここで自治体システムの共通化と標準化を今年やるじゃないですか。これは我々はほとんど何もわかってないのだけど、今年ここで何が起きようとしてるのか。これだけお金が動くので、ちょっと変わり目でもあるので、確認の意味で情報提供をお願いします。

A 基幹業務システムの標準化ということで、令和7年度の12月の本稼働に向けて、それぞれ各課で各業者に頼んでやっている業務について、国のクラウドシステムを使って、ある程度国の標準化されたパターンの枠組みの中で事業をやることで、各

市町の今まで個別で対応していた負担が、ある程度同じようなパターンでやれるシステムになっております。こちらは、今年度、やっていただく業者が決定しまして、そちらは、来年度の 12 月の本稼働に向けてのものになりますが、業者と、各担当課がやっているもののすり合わせを、今やっていただいているところです。

そちらのイニシャル経費は、国の補助金が 100% となっていますが、移行の課題としては、今までは各担当課がやっていたものですから自分たちの使い勝手のいいようなシステムに、各業者に変更していただくなど、頼める部分があったんですけれども、国の一体的な標準化でやっているものですから、どうしても今までリーチしやすかった部分が、各課が国のシステムに合わせるようになります。あとは、ガバメントクラウドに移行するメリットとしては、同じような話になって失礼ですけども、各課がやっていたものが一体的になることで、事務の効率化がはかれる。あとは、システム開発についても、国の標準システムで国でやるものですから、柔軟に国が対応してくれることになっております。今、その 20 業務のうち、開発業者がどうしてもそれまでに間に合わない課題などがありますが、伊豆市につきましても、とりあえずの 19 業務につきましては、令和 7 年の 12 月をめどに本格稼働ができる予定になっております。

Q その関連で、今と同じところですか。電算センターとの絡みは変更点とか生じるんですか。

A どうしても国の移行経費などの補助金の部分で、各公共団体が直接国に払うことになっていますので、それに関連する部分については、電算センターから、市の発注とするように移行していることになっております。

Q 付属説明資料の 16 ページ。地域公共交通推進事業で、地域公共交通活性化協議会負担金というのが出ていますけど、どんな協議をしてるのか、年に何回ぐらい行っているのか。それから、たびたび話が出てくる伊豆箱根鉄道と東海バスの連携がうまくいってないのではないかというご意見を、住民からいただくんですけど、そのような情報についても、その検討会議によってはバスの時間などを調整できるぐらい力のある会議なのか、伺いたいと思います。

A ③の伊豆地域の公共交通活性化協議会は、伊豆半島地域の各市町が参画して、ある程度の広域的な公共交通についての課題などを共有しながら行っている会議です。それとは別ですけども、伊豆市の公共交通会議、そちらで伊豆市の今置かれてい

る公共交通バスの自主運行ですとか、バス路線などについて協議をしております。

今の路線バス事業者としては1社で、独占的になっておるものですから、なかなか、こちらの自主運行バスという括りの中でやっていただきたいところは、来年度の新中学校の開校に向けて、ある程度の路線などの対応のお願いをしております。まして、そちらは、公共交通会議にかけ、皆さんの意見はいただいております。

Q ちょっと質問の答弁ずれてるんですけど、伊豆箱根の電車がついたときに、バスのタイミングが合わないなどの意見は、多分地域住民からも届いてると思うんですけど、そういうところの是正もその会議でできるのかという質問をしています。

A もちろん自主運行バスというような中で、こちらからその会社をお願いするところはありますけれども、今の会社の抱えている問題で、運転手かくほのことですとか、どうしても通学のことについて、必ず小中学生を朝しっかり届けることや、下校の際に対応していただくことになるものですから、どうしてもすべての電車の発着に合わせることはできないのですが、市としての要望や希望は、ある程度その会社には働きかけはできていると思っております。

A 補足です。この協議会においては、そのような議論はしていない場です。あくまで観光ベースの公共交通を考えた協議会なものですから、その時間の調整とか、そういう議題はないということです。

Q そうすると、例えばあと3分発車を遅らせてほしい要望は、市を通して、地区から出た要望などはどういう取り扱いをしてくれるんですか。結構多いんですよ。1分しかないのに間に合わないとか、或いはバスが空バス2台続いている。もうダイヤはしょうがないんですけど、そういう意見をいう場がないということなのでしょうか、現在は。

A 直接その会社に対して意見といいますか要望を出すしか、今のところないということです。なんか各構成機関集まって、そういう意見があるから、時間調整をお願いしたいというような、複数の会社が集まって話す場は、今のところないようです。市に意見があったら、直接それぞれの会社をお願いをするしかないのが現状です。実際に、は市には具体的にはそういう意見は来てない。入ってないということです。

Q 付属説明資料の18ページの事業の内容(2)補助金です。ここの⑤、伊豆総合高校土肥分校下宿運営事業補助金があります。ここに22名分。去年は23名分の予算がありました。1人減ったわけですがけれども、もうすでに高校入試終わりました

て、あとは結果を待つばかりですけれども、これはあえてもう今年 1 人ぐらい減るんだらうということで、1 人減らしたのでしょうか。

A こちらは、もうすでに制度を活用している在校生の分が 12 名分。大体、毎年地域外からいらっしゃって下宿する生徒を 10 名程度と見込んでいまして、そちらとの合算になるものですから、昨年度に比べて在校生は減っていることになっております。

Q そうしますと、在校生が減っているということは、去年は 23 人受け入れてまして、何人卒業するかですけれども、在校生分 12 人ってということは、在校生が卒業して減って 12 人になる、或いはなったということでしょうか。

A そのとおりです。来年度の 2 年・3 年生で 12 名になっております。今の 1・2 年生です。

Q 退学とする方もいるということ、今近くから聞きましたけれども、退学する生徒さんも何人かいるということを見通して、この人数になったのでしょうか。

A 年度当初に交付して、年度末に精算することになっていきますから、当初分の金額ということで計上しております。年度内の生徒の移動などで減ることについては、年度末に精算します。

Q 確認したいんですけど、電算機です。今、伊豆市独自のクラウドと、電算センターのクラウドと、今後政府クラウドの利用が増える可能性があるんですか、伺いたい。

A 森委員の質問は、政府クラウドというのは、先ほど課長から説明したガバメントクラウドのことよろしいですか。

ガバメントクラウドは、実際に国からいわれてる標準化に関わる 20 業務に対して、今、その 20 業務は自治体クラウドを使っていますけれども、戸籍と戸籍の附票以外は自治体クラウドを使っていますけれども、そちらについては、ガバメントクラウドに令和 7 年の 12 月に移行する予定です。

戸籍と戸籍の附票は、一応ガバメントクラウドと同等レベルのクラウドシステムとして国の要件を満たしていると聞いていますので、そのまま今の戸籍と戸籍の附票は今のクラウドシステムを使用します。それ以外に 20 業務以外にも、今、自治体クラウドでクラウドシステムを利用してるものはありますので、それはそのまま自治体クラウドとして、具体的にいうと、SBS 情報システムのクラウドシ

システムを利用させてもらっていますけど、そちらのクラウドシステムをそのまま利用する予定となっております。

Q また戻ってすみません。16 ページのバス路線維持事業の関係です。

公共交通推進事業ということで、主要事業でもナンバー26 で出ています。自主運行バス 29 系統ということで、7 年度は 1 億 2000 万円です。中学生のフリーバスとか分 6000 数百万円、高齢者の割引等々を入れると 2 億円ぐらい、それだけでもなります。確認ですけれども、この自主運行バスに対する路線バスの補助金もここ何年かの間にだんだんだんだん高くなっているような気がするんですけど、バスの本数が減ってるのに、補助金は増えてくというのは、自主運行バスの系統は増えてるからなのか。人件費が上がるなどいろいろなんですけども、この金額 1 億 2000 万円となる計算、どうやってこの金額が出てくるのかという確認させてください。

それとあわせて④で、伊豆市生活交通ネットワーク形成計画の推進ということで、交通ネットワーク調査検証業務委託で、市内のバス路線の最適化を行うための調査検証を業務委託しますということなんですけど、最適化というと何かすごく期待をもってるのだけど、実際にこのネットワーク調査検証業務というのは、7 年度で何をやろうとしてるのかその 2 点、お願いします。

A バス路線の経費の算定につきましては、年間の走行キロにキロ当たりの経費の単価をかけて、年間経常費用を出しまして、その年間経常費用から乗降調査の結果に基づいて算出した、年間の収益を引いたものが、その年度の損益ということになります。こちらの年間経常損益が来年度の補助金の額になっていまして、こちらは毎年というか、自主運行バスについて負担しているということになるのですが、どうしても現在の油脂類とか人件費が上がっているところで、恒常的な右肩上がりはどうしてもあります。その中で、乗降調査の結果によって、ある程度コロナ禍が明けて乗降数が若干戻ってきてるところがあるものですから、今年度より来年度の補助額については下がっております。

もうひとつ、交通ネットワークの検証につきましては、今年度、路線再編をして来年度以降ですけれども、新中学校の再編を踏まえた新しい路線が動き始めて参ります。その中で、公共交通に係る費用の適正化や圧縮していくために、令和 7 年度以降に新しいネットワークを再編について、ある程度枠組みを決めたもの

ですから、令和 5 年度に設定した自主運行バスのガイドライン、そちらに基づいて、また路線ごとにどういう動向になっているか、その結果を踏まえて、令和 7 年度以降で新たに検証をしたいと考えております。

○委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

(委員間討議) なし

【危機管理課】

議案第 4 号 令和 7 年度伊豆市一般会計予算	【所管科目】
--------------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑)

Q 付属説明資料の 98 ページ。防災対策事業です。昨年、防災士養成の補助金というのがありました、51 万円ほど。非常にいい制度だと思っていたら、今回この説明資料にはその明記がないんですけど、そこはやめたのかどうなのか、伺います。

A 付属説明資料には記載しておりませんが、予算書には記載してございます。今年度 5 人の申請がすでにございまして、来年度も引き続き、この補助金を交付しまして、防災士の養成に努めて参りたいと思っております。

Q 予算書を確認しなかったので申し訳ありませんでした。安心しました。

Q 付属説明資料の 99 ページ、その他事務事業内容 (3) 伊豆箱根林火災防止対策協議会負担金。前年度まではなかったと思いますが、これ、今の時点でわかってることがありましたら教えていただきたいです。

A こちらも昨年度もありまして、毎年度予算は計上させていただいております。

Q ロスの火災から大船渡の林野火災、それを踏まえて急遽あったのかなと、前年度見たら付属説明資料にはなかったもので、それに対策ということはないですね。大規模な林野火災に対しての対策というのは、今のところないのでしょうか。

A 大船渡のような林野火災に伴ってこの予算を上げてるわけではなくて、例年あるのと、やはりこの名前のおり、林野火災を防止するため、設備等を行うための負担金になっております。

Q 付属説明資料 98 ページ。防災対策事業のところ、(2) で津波防災訓練支援業務委託があります。これが新規ということで、これ観光客の方を対象にということもありますけども、この委託業務の詳しい内容、どういうところに委託をしてどんな内容のことを考えているのか、教えてください。

A 委託業務となりますのである程度ノウハウを持ったコンサル、または地元の組合など関係事業者の方と連携して、この事業を進めていく予定でありますので、どこの業者とか関係機関など、まだはっきりは決まっております。4 月以降、早急に委託業者等を決定していきたいと思っております。

Q 観光客を対象としたとありますけども、何回か津波避難複合施設を使って、学生さんとかも入って訓練をされてますが、今回はどのような、例えば本当に観光でいらしてる方たちを巻き込むとか、そのようなことも考えてらっしゃるのでしょうか。

A 昨年の訓練は、地元を知らない学生を観光客に見立てて、訓練を行いました。来年度のこの予算につきましては、本来の一般の観光客にこの訓練に参加していただいて、リアルな訓練を実施していきたいと考えております。

Q 付属説明資料 97 ページの消防施設管理費の消火栓設置等負担金。これ確か説明は負担金だから、上下水道に行くということで、ここの質問にふさわしくないのかな。

逆に負担金で何基分負担するのか。或いはこの計画をする主体は危機管理課ではなくて、水道課かな。危機管理課が負担するのか、それとも危機管理課が負担金を出してお願いしてやるのか教えてください。

A 今委員おっしゃられたように、この負担金につきましては水道課に一般会計から負担金として支出しているということになります。もちろんその工事につきましては、この 800 万円の中で消火栓の移設また新設等を行っているということになっております。

また、やる箇所につきましては、区長要望等を踏まえまして、優先順位を危機管理課でつけまして、上下水道課と協議し、決定して行っています。

Q 先に中伊豆の戸倉野で起きた火事で、消火栓が一本しかなくて、全然延焼を食い止められなかったとのことですが、その消火栓というのは、どういう範囲に設計して配置してるのか、或いはその配置の見直しは 6 年度を踏まえて 7 年度にはその設置みたいなことが計画されてるのか。

もう 1 点ですけど、私の消防団時代には防火用水があって、冬にも水を流していたんですけども、今は農業用水という理解とすると、地元の消防団も防火用水という概

念がないみたいで、そこも水が止まっていたということで、いわゆる本当の防火体制が今どうなっているのか、ちょっと危惧を感じたところがあるんですが、7年度ではどういうふうに質問すればいいかな。伊豆市の火災等を踏まえて、7年度は防火対策として水利を含めてこうしてほしいという計画のもとで、この予算化がされてるんでしょうか。

A まず消火栓ですが、半径約 120 メートルの範囲が消火栓の範囲といわれております。それを参考に設置を計画してございます。来年度につきましても、老朽化したものや若干漏水しているところも数ヶ所ありますので、そのようなところを優先順位つけて、補修や足りないところの新設をしていく予定でございます。

防火用水につきましては、引き続き、消防団とこういうところにちゃんとあるという場所の認識を、改めて説明をして利活用をしていただきたいと思いますと思っております。

Q 付属説明資料 98 ページ、下の防災対策事業の一番下の（9）です。感震ブレーカー、これは多分令和 7 年度からの新しい事業でした。これは 20 件分ですけれども、市民への周知とか 20 件以上の簿応募があったときは、増やしてくれるのか。防災に対してとても有益なものだと思うのでどんなふうに考えていらっしゃいますか。

A すでに予算額は、上回っております、非常に有効な補助金だと我々も認識しております。来年度も引き続きこの補助をつづけていきたいと思っております。また不足が生じた場合にはですね、補正予算ないしまた流用するなどして予算を確保して、数多くの市民に安全安心を働きかけていきたいと思っております。

Q 付属説明資料の 98 ページの下段で今の枠の中ですけれども、防災対策の中の危機管理センターの整備工事の中身について確認させてください。

危機管理センターも着々と進んでいるわけですが、7年度は建築と通信設備ということで、かつこ書きで同報無線と県の防災通信機器 J-ALERT、あと関連ネットワーク整備等ということなんですけど、発災時とかのコミュニティーFM みたいな情報発信のための設備というのは特にここには追加する必要はなくて、今でも災害対策本部とかからサテライトのような感じで放送はすることあると思うんですけれども、FM については特にこの予算の中に入ってなくて、今までと同じように、災害時には情報発信するという考え方で整備が進んでいるということでしょうか。

A こちらの予算の中に、緊急放送設備もこの中に含まれておりまして、FM 関連の予算につきましても、この中に含まれております。

Q どの程度の機能を想定してるのか、FM の放送については。

A 現在、FMIS は駅前のオリエンタルマンションの 1 階部分にスタジオを設けております。今度危機管理センターの 1 階に FMIS を移転して、危機管理センターの我々の事務所が 2 階になりますので、連携を密にして、速やかに緊急情報を発信することを構築したいと思っております。

Q 今青木委員が質問したところと同じところで、情報のネットワーク関係なんですけど、衛星電話とかはここに記載があるのでわかりますけれども、例えばインターネットの利用を考えた場合に、大規模などこまでの災害を想定するかですけれども、やはり大災害になった場合には、かなりインターネットのネットワークも回線が遮断されてしまうと思うんですけれども、その辺は例えば今スターリンクなどもあるんですけれども、そういうものは検討はしたんでしょうか。

A 今波多野委員おっしゃったスターリンクにつきましては、我々も導入に向けて検討はいたしました。やはり能登半島地震でもスターリンクが非常に効果を発揮したという事例もございますので、検討しましたが、ランニングコストの面で、今のところ年間数百万円かかるといわれておりまして、令和 7 年度は見送りしまして、引き続き導入に向けて検討はしていきたいと思っております。

Q スターリンクも最近はインターネットとかなどで広告がでていて、一般家庭向けでは月 7～8000 円ぐらいですけど、そういう危機管理センターに設置するような考え方も検討はしたということでしょうかね。

A スターリンクがいくつか種類がございますので、まず今危機管理センターもネットワークが寸断された場合には、スターリンクは効果があると思います。

それともうひとつ、被災場所でもスターリンクが設置して、そこで危機管理センターと通信で結ぶというやり方もありますので、固定式のスターリンクは比較的安価で契約ができるということがわかりました。ですが、災害時の移設する場合、可動式のスターリンクはちょっと高額だということがわかりましたので、もう少し調査検討して、導入に向けていきたいと思っております。

○委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

（委員間討議）なし

【産業部関係】

議案第4号 令和7年度伊豆市一般会計予算

【所管項目】

(補足説明) なし

(質 疑)

Q 付属説明資料15ページ、予算書は55ページの花いっぱい事業のことです。予算書177万円は分かるんですが、個人的なことになりますけれど、私も修善寺の温泉場で花の会に入っていました、皆さん年齢が上がってきたり、リーダーが亡くなったりして、私のところでは一生懸命やってくださった方が亡くなられて自然消滅したんです。放置されてるところもありますけれど、それでも花を植えるところは残っていて、やはり継続してやってくださる方たちも年齢が上がってきたということについては、予算をこれだけ計上しているますけど、どのような方向を考えているのでしょうか。

A 花いっぱい事業につきまして、今、伊豆市花の会というのがございます。こちらは土肥支部のみになっておりまして、そちらは土肥地区を中心に活動をしていただいております。その他に、各区とか各区の生涯学習、区の中にも花づくりの団体の方がいらっしやいまして、そちらを通じて地域の花壇を中心に花を植えていただいて、花いっぱい事業を行っていただいているというのが現状でございます。

Q 今まできれいだったところが、修善寺の温泉場の入り口の左側もなくなっていて、あの方が亡くなったからだなと思うところもありますし、初めに私たちがやっていた頃には市役所の職員が一生懸命やってくださったことが分かっていて、土肥も一生懸命やってくださっているのが分かっているから、それをどうにかいい方向に持っていけないかなという思いで質問しました。お金だけではなくて、労力も必要ですし、みんな楽しんでコミュニケーションが取れていて、その時、伊豆市っていいなと思っていたので、どうでしょうか、少しそういうことを考えてくださいますか。

A 予算としては、この花苗の予算を計上させていただいておりますけれども、このほか県の事業として、花作り講習会を本年度も行っておりまして、そのような形で支援ができればと考えております。

Q 今同じところですけど、やはり私の地域の中でも、今まで多分環境美化委員の方が市から苗とか球根だとか種を受け取って、それを地域の方に配って植えていただいたんです。わりと老人クラブなんかの方がやってくれたりもしていたのですけ

れど、高齢化もしてきまして、シニアクラブも解散ということになるので、この苗などは余ってるのもあるそうで、今後どうしたらいいのか。また来年も来るんだよね、などと話をしているので、例えば地域からの意見とかを聞いて、予算も毎年付けていただいているのかを教えてください。

A 具体的にアンケートというのは今行っていないところなんですけれども、苗を取りに来ていただいたときにお話をさせていただくなどしており、活動される方も高齢の方が多くなっているんですけれども、以前は、区が子ども会と一緒に花苗を植えていただいたところもございますので、事業の目的として区の中の世代間交流というのも行っていきたいと思いますので、皆さんといろいろな意見交換をさせていただければと思います。

Q 付属説明資料の 68 ページ、わさび拠点施設管理業務委託料ということで、480 万円委託料がありますが、これは、観光協会に委託している委託費、あるいは家賃等も入っているのかということで、昨年度が 620 万円で、少し減額になっていまして、減額の理由。それから、もともとこの事業の目的というのは、わさびの里構想で、田んぼに直接行かないでオーバーツーリズム対策であるとか、生産者を守るなどもあったと思うんですが、PR の反面、この予算計上でその辺についてはどうなっているのか伺います。

A 予算の減額の理由ですけれども、令和 6 年度当初予算につきまして、平日に 2 人、休日は 3 人で、委託先は伊豆市観光協会中伊豆支部へお願いしてはいますが、令和 7 年度につきまして、本年度運営をしていただいて休日 3 人は必要なく、2 人で十分回せていけるというお話もございましたので、その分を休日 1 人減にして減額をさせていただいております。

情報発信とオーバーツーリズムの関係なんですけれども、今年度につきましては、外国人の方日本人の方でモニターツアーとしてツアーを行っていますけれども、令和 7 年度も同じように、ツアーの商品化まで行けるかまだ不明なところもあります。そのようなモニターツアー等を行って、誰でも必ずワサビジターセンターに寄っていただいて、ガイド付きでわさびを見学していただくことを構築していきたいと考えております。

Q JA の家賃はこれとは別ですか。これどこに入っていますか。

A 家賃は、別で予算計上しております。

Q もう1点、モニターツアーの話が出ましたが、その分の予算はここに入っていない。違うところで考えているのですか。

A こちらとはまた別に、イベント開催の中で予算計上させていただいております。

Q 予算書123ページ、付属説明資料76ページです。水産振興事業は、去年は100万円でしたが、次年度60万円になっていますが、この減額の理由とこの補助金の補助する先を教えてください。

A 減額の理由ですけれども、補助金1団体50万円上限2分の1を補助ですけれども、こちらの補助の団体は、狩野川漁協と伊豆漁協になっておりまして、狩野川漁協は上限50万円が変わらずなんですけれども、伊豆漁協が天草のスコアパックを海に沈めて、天草を増やすという事業を行っていますけれども、その事業量や事業費の関係から50万円までは事業はできないとのことで、伊豆漁協から聞き取り調査をして要望額を計上しているので、減額となっております。

Q 天草自体の養殖ですか、それには土肥漁港は、次年度は10万円でよいという聞き取りをしているということですね。狩野川漁協については従来どおり、50万円の補助金を支出するということですね。漁協から増額の依頼は受けられるのでしょうか。

A 現状は補助額を上げてくださいという声は、お聞きしていない状況です。

Q 67ページの農業振興対策事業(5)。毎年ありますが、農業次世代人材資金交付金、予算的には、若干プラスアルファになっていますが、中山間地だからこの事業の目的にあるように、地域の農業等の活性化を図るということは、すごく大事な要素だと思います。したがって、次世代資金交付金というのは、具体的に今年度予算はどういう構想を持ってやられようとしているのかお尋ねします

A こちらは国、県の補助金をいただいて行ってる事業なんですけれども、原則49歳以下で独立就農する認定新規就農者の方に、年額150万円を上限に3年間補助するという事業ですけれども、令和7年度は全部で5名の要望がございまして、予算計上をさせていただいております。

Q 継続的にやっているもので、過去があるから今こういう未来があるので、経過的に若干振り返りながら、こんなことを今後5名の方々に考えてますという構想がありましたら、お願いします。

A 令和7年度に予定されている農家の方、シイタケの方、わさびをやる方、畑作を

やる方で、5名を予定しております。

Q 付属説明資料の73ページ、有害鳥獣対策事業について確認です。狩猟者の高齢化や隊員不足はずっといわれていますけど、その対策もしていますけど、住民から捕獲依頼等がありますけれど、その辺は充実されているのでしょうか。

A 捕獲依頼は、区や部農会を通していただいていますけれども、先日一つ例がありまして、かなり山の奥にあるわさび沢の被害があるから捕獲してほしいという依頼がございまして、今回罠をかけてほしいということだったのですが、そちらの担当の班長にお願いしたんですけれども、罠かけてそのまま見回りも何もしないというわけにはいかないの、毎日見回りする中で、そこまで行く時間がとれないとのことで、罠をかけてほしいとの要望には、ほとんど応えているつもりですけれども、場所によってはお答えできていない事例もございます。

Q それは少子化とか隊員不足というよりは、場所に地形的な問題があるということ、その他、部農会等からの要望については対応しているということで認識してよろしいですか。

A ほぼ対応できているのではないかと考えております。

Q 同じ67ページの1番下、遊休農地対策事業について、ずっと転作大豆をやられているのは重々承知をしておりますが、結局、担い手不足、農業者が高齢化だということで、休んでいる土地がいっぱい出てきてるわけです。それを復活させて、なおかつ、働き口を見つける。細々だけでも糸口を見つけていかないと、伊豆市ならではの土地があるのに、それを有効活用できない。本来はここに向かって若者が来て、そう簡単にはいかないけれども、農業おこしをするということが大事なのかなと思っているのですが、何年もずっと見させてもらっているのに、相手がいることですから、市役所だけじゃなかなかできないんだけど、何をやろうとしているのか、方向性が出てこないのか。

それから、奨励作物支援事業補助金というのは、補助金のメニューとして、転作大豆及び飼料用米に限定されているということですか。他のところはなかなか奨励作物に行かないということをやろうとしているのか、その点お考えを聞かせてください。

A 遊休農地は現在も増え続けている状況ですけれども、その解消の方向性として、まず伊豆市内で大きい面積をやられてる方がいらっしゃって、まだまだ増

やりたい方もいらっしゃいますので、そのような方には、法に基づいて貸し借りを
していただいて、1アール当たり幾らで補助をさせていただいております。また、
個人の方も数が限られてしまいますので、伊豆市内の方だけではなく、市外から農
業法人等を誘致させていただいて、そちらで農地を借りていただいて、耕作してい
ただいて、遊休農地の解消に少しでも役立っていただければと考えております。

それから奨励作物ですけれども、委員おっしゃられたように、大豆と飼料用米
に限定はされていますけれども、こちらなぜ限定しているかといいますと、それ
なりの規模でやっていただいている団体・個人がいらっしゃいますので、そちら
に補助させていただくんですけれども、その他こういう作物をやりたいというご
意見、ご要望をいただければ、検討をさせていただきたいと思っております。

Q 付属説明資料の 81 ページ、萬城の滝キャンプ場管理。令和7年度より(株)NTT
Landscape を指定管理者として指定し、管理運営を実施していくとのことですが
れど、現在行っている(株)RECAMP との引継ぎは当然行われると思いますけれど、
その予算は見えていませんが、その辺がどうなっているのか、状況も含めて伺いま
す。

A (株)RECAMP と(株)NTT Landscape の引継ぎについては、事業者同士でやってい
ただくことになっておりまして、今月最後の週に具体的に移行をするとのことと、
その期間は営業を休止して引継ぎを行います。市で何ら引継ぎに予算化するという
ことはありません。

Q 予算化していないとのことですが、伊豆市は、例えば(株)RECAMP がやった状況
を把握していますので、(株)NTT Landscape に、力を入れて欲しいところや、その
ような提案をしているのかということと、(株)RECAMP との引継ぎの中で、施設の
修繕の必要があるなどの話が今後出てくるかもしれないですけど、予算に入って
ないということでしょうか。

A 老朽化した施設につきましては、事前に(株)RECAMP から要望をいただいて、予
算の範囲内で計画的に我々が進めておりますので、改修等の費用については7年度
で予算を計上しております。実際に業務の内容については、募集要項等で示してい
りますので、そこで(株)NTT Landscape からいただいた提案をもとに、営業をして
いただいくことにはなりますが、(株)RECAMP の運営でいろいろ課題になった

部分は、市からも前段の引継ぎの中で㈱NTT Landscape といろいろお話をさせていただいて、こういった改善をしていただけないかという打診をしながら、今後引継ぎをしていく予定です。

Q 付属説明資料 6 ページです。物価高騰対策を国もやっているし、それぞれのところでやっていると思いますけれど、伊豆市も当然やられようとしています。計算してみましたけれど、給付型商品券の事業業務委託 6,100 万円ですが、現実にはそのうちの 5,700 万円が市民の方々に商品券として配られると、この差額約 1,200 万円が、当然のことで郵便料金とか、商品券の封入業務 220 万円。もうひとつ（２）に委託費というのがあるけれど、委託はどこでやるのか。差し引くとそのような計算です。封入業務を職員ではなくて、どこかに委託するという計画ですか。郵便料金がかかったり封入したりするので、本来は 100% 近く行かないですよ。なるべく 100% 近く国から給付金があるものだから、市民に還元するのが大事なのかなと思っています。無駄じゃないと思うけれども、直接的に 5,700 万円増額はできないからこうなるのだろうけれども、説明してください。

A 給付型商品券発行業務につきましては、郵送料は別に予算を取っております。郵便代として、金券を送る関係で郵便局のゆうパックを使って送りするのに 653 万 2,000 円分を予算計上してございます。先ほどおっしゃった約 6,100 万円の内訳でございますが、1 人につき 2,000 円分を予定しており、その原資として 5,700 万円を見込んでおります。それ以外に係るものとしまして、この事業は、伊豆市商工会に委託を考えていますが、商品券を利用された事業者の方が換金に見えられますので、換金を行う業務の手数料や銀行の振り込み手数料なども含めまして、委託の中で見込んでいます。換金の受付業務に約 42 万円、支払業務に 42 万円、振込手数料が約 18 万円です。それから、通称いづっち券の利用できる店舗をまず先に募集をしますが、その業務としても商工会に委託をして募集をしてもらって、取扱店の表示をするチラシやポスターなどの印刷等も含めて、受付業務として 45 万円を見込んでおります。それはあくまでも受付です。商品券やチラシ、ポスター等の印刷については約 190 万円を見込んでおりまして、諸経費と消費税を含めトータルで 6,100 万円。それとは別に委託料を予定しておりますのは、ゆうパックで送る金券を世帯ごとに仕分して封入をする業務を、ゆうパックを担当している郵便局の会社に委託しますので、220 万円を計上しております。

Q 付属説明資料の 83 ページ、11 の天城会館管理事業（3）で、施設改修工事、夕鶴記念館の空調機の取り替え工事が計上されていますが、ホールが入っていないことは、予算づけしなかったということですか。その理由を教えてください。空調がきかないことは御ごじでしょうけれど。

A 天城会館は、今後の方向性を現在検討しておりまして、興味を示している会社もございます。今、調整中の段階でして、なかなか方向性がまだ見いだせてない現状があります。本館の特にホールですが、空調機や音響の施設が老朽化しておりまして、整備が必要となっております。具体的にいうと 6,000 万円ぐらいをお金がかかる状況です。全体の予算を削減しなければならぬこともあります。方向性が明確になっていない段階で、修繕をする方針を打ち出せず、現状使用している夕鶴記念館の空調機の入替えのみを予算計上しております。

Q 一部の団体の皆さんからは強い要望がありますので、方向性がはっきりしたら、その時点で検討されるということでしょうか。

A 団体のことも承知しておりますので、団体とも調整をしながら進めていきたいと思っております。

Q 付属説明資料の 82 ページ、達磨山高原管理事業。指定管理者制度導入及び民営化に向けた作業を実施すると書いてありますけれど、実際どのようなことをやっていくのかと、それに伴う予算がどうなっているのかを、確認させてください。

A 達磨山の指定管理者導入につきましては、今年度の委託費の中で予算を取っておりまして、指定管理者の募集に向けた募集要項等の策定を、現在、進めております。今年度中には募集要項ができますので、来年度早々には指定管理者の募集を開始していきたいと考えておりまして、それにつきましては、ほかの施設と同様に、市で募集を行いますので、それに関して特に予算化はしておりません。

Q 付属説明資料 19 ページ、地域おこし協力隊推進事業。相当長きにわたって国の政策もあって、伊豆市も受入れながら地域おこし協力隊を編成されて、何組かわかんないけれども、当然、移住定住との兼ね合いも出てくると思います。予算の関係でいくと、この人数がほぼ若者と思って、全部 3 年後 4 年後にはここに住むようになるならば、約 30 名の方々がここで生活するようになるのかと希望を抱いています。この地域おこし協力隊は、どういうことをやって定着させようという方針か。この積み重ねで、今年度も予算化されてるので、年度ごとの歩留まりがわからない。

何年間かのスパンで市民に知らせたり議会にも報告したりするとなると、地域おこし協力隊はもっと強化しなければいけない点や、うまくいったから地域おこし協力隊に申し込んだ人たちが伊豆市に残って、自分の仕事を受持ちながら生活支援は分かるけれども。この予算を幾ら見ても、そこが見えません。当然そういう展望を持ちながらやられてると思いますので。どういう力点を置いて、この地域おこし協力隊事業を予算化して、1,300 万円を計上してるのか、課長の構想でもいいですから、お聞かせ願えますか。

○委員長 観光商工課の予算分の話をしていただきくことで、よろしいでしょうか。

A 地域おこし協力隊推進事業は地域づくり課所管の業務でして、ここでの予算は観光商工課が担当している、日本サイクルスポーツセンターに地域おこし協力隊を派遣しておりますので、その1名分のみの予算を計上しております。日本サイクルスポーツセンターについては慢性的な人材不足もあり、地域おこし協力隊を雇い入れて、現在研修先として働いていただいておりますが、最終的には、隊員を3年間で卒業された後に、日本サイクルスポーツセンターで社員として雇ってくれることを前提として受入れています。現在は研修中ですので、卒業後もこちらに定住をされて日本サイクルスポーツセンターで御活躍いただける話には、現時点ではなっております。

Q 付属説明資料に3つの課が書いてあります。多分連携しながらやっているから、今回の件についても、それぞれの担当課が構想を持ちながらこの予算計上をしていて、サイクルスポーツセンターにいる隊員は、ここに住み着いてサイクルスポーツセンターの仕事をやるのが一つかと思いますけれど。連携は取れていますか。

A 地域おこし協力隊につきましては、毎月定例会がありまして、月初めに隊員の方々が市役所にお見えになり、担当課である観光商工課や農林水産課、所管課である地域づくり課とともに、現状の把握や今後の地域おこし協力隊としての課題などをお聞きしながら、改善に向けてミーティング等も行っております。

(委員間討議) なし

【総務部関係】

議案第4号 令和7年度伊豆市一般会計予算

【所管科目】

(補足説明) なし

(質 疑)

Q 付属説明資料 5 ページ、予算書 44 ページ、職員研修福利厚生③でヴィレッジプライド研修とあります。重点目標の 4 にも新規でヴィレッジプライド研修事業 560 万円とあります。その中で自分の働く場所、生活に誇りを持ち云々ありまして、スーパー公務員によるヴィレッジプライド研修と書いてあるんですけど、働きやすい職場にするための研修だと思いますけど。ヴィレッジプライドというと、村の誇りみたいなことを私たちは考えてしまいますけど、これをやることによって、どういうことを職員のなかで狙っているんでしょうか。

A 研修の狙いは、ひとつはヴィレッジプライド、自分の住んでいる地域、まちに誇りを持ってもらうことがひとつあります。それから今回の研修が、これまで自分の課の仕事は個々で課題を解決しているところを、チーム力で課題を解決していく趣旨のもとに、課題となっている市の政策などを、スーパー公務員が課題で出だすなど、実習として政策を形成していく。最終的には政策力の向上をチーム力で目指すことが研修の趣旨となっております。

Q チーム力でやっても、最終的に職場でいろいろなことを決断するのはハートだと思いますけれど、いい職場でいい先輩に相談相手がいるとか、いい環境にあるから頑張ってみようとか、そういうことから持続する仕事もあると思いますので、これもひとつの方法ということで、続けていただきたいと思います。ほかにも考えているとは思いますが、なかなか難しい時代になってきたので、フルにいろいろ使っていただきたいと思います。

Q 私も今のところで 1 件だけ伺います。主要事業説明資料にスーパー公務員によるヴィレッジプライド研修を実施するとありますが、スーパー公務員とは、具体的にはどのような方が来るのでしょうか。

A 総務省で研修メニューがございまして、総務省で認められた方が何名かいらっしゃいます。その中の 1 人に来ていただきます。その方がスーパー公務員ということになっておりまして、国に認められた方になっております。

Q 付属説明資料 5 ページの研修ですけれど、1 の産業医、それから 5 の職員健康診査委託料。あと 4 の産業医委託料。ここの産業医のところに関わってくるとは思いますけれど、従業員 50 人以上の事業所は、ストレスチェックを年に 1 回やることが

定められているとのことで、受けてると思いますけれども、産業医の報酬が60万円、5のストレスチェック検査委託料、これは報酬を払っていらっしゃる産業医が1人でやられるのか、それとも委託は別の方に行っているということでしょうか。そして産業医が1と4にあって、5のストレスチェックの委託のことについて、この辺のことを詳しく教えてください。

A 資料の1の産業医はメンタルの産業医となります。MOA熱海クリニックのメンタルの先生にお願いをしております。4の産業医は健康診断で、体の様子の中伊豆温泉病院の安田院長に委託しておりますので、体と心がそれぞれ1と4で別になっております。5のストレスチェックに関しては別の業者に委託をしております。その結果に基づいて、伊豆市の保健師が衛生管理者になっておりまして、衛生管理者に、ストレスが高い方は相談しつつ、ストレスで重い方は、産業医佐久間先生にも見ていただき、メンタルも見ていただく。そのような流れになっております。

Q どの企業や会社でも早期離職などが多いと聞きます。メンタルヘルスに気を配っていただけるのはとてもありがたいことですが、メンタルヘルスのチェックを受けた後、すぐに点数やその傾向などで、この職員は産業医にかかった方がよいかは、多分、上司の方など知らないと思いますが。保健師が間に入ると聞きました。いきなり産業医にかかるということではない、ということでしょうか。

A 基本的にはそのような流れです。それから総務課の職員も、保健師と一緒に入ります。そこで結果を見ながら医師にも相談しながら、医師にかかったほうが良いかなど、流れを踏んでいきます。

Q 付属説明資料5ページ、行政改革事業の2の(2)窓口環境改善の検討業務は、何を検討されるがためのことか伺います。

関連して、次の窓口業務のアウトソーシングがありますけど、1番上の目的の途中で、委託可能な業務とはどういうことですか。それをやられているからと思いますけど、アウトソーシングを初めて3、4年経つかな。その点をお伺いしたい。

その兼ね合いで、委託可能な業務、今後の職員不足に対応するためというのは、具体的にどういう構想を持たれてるのか。まとめて3つお尋ねします。

A 1つ目と2つ目をお答えさせていただきます。5ページの行政改革の2の窓口環境改善の検討は、予算説明の際も説明させていただきましたが、次年度から危機管

理課の場所が変わるということもあり、検討しているのが窓口を一本化した総合窓口。空いたスペースにワンストップ窓口が設置できないかと考えております。基本的にはデジタル化も含めた書かせない、待たせない、回させない窓口は、国でも推奨しておりまして、DX も絡めたワンストップ窓口をここに設置できないかということ、この行政改革でやっていきたいと考えております。

それから、2 番目のご質問の包括アウトソーシングの委託可能な業務、これは既に市民課、税務課、環境衛生課等でやっていますけれど、窓口業務と、職員の最終的な意思決定が不要な発行業務、これらが基本的に委託可能な業務となります。現在は、それぞれの課から委託して業務をやっております。

3 番目もう一度お願いします。

Q 事業内容の3つ目。今後の職員不足とは、具体的にどういう構想だからアウトソーシングを進めようとしているのか、わからないのです。この事業はもう何年も経っているけれども。

A 今後の職員不足は、まさしく職員の採用が年々厳しくなっております。先ほど申しましたように、委託可能な業務はなるべく包括アウトソーシングに出し、職員はコアな業務をやり、今後の職員不足に対応する予定おります。

Q 政治的なことなのか、お尋ねするのは難しいかもしれないけれど、伊豆市は、なぜ職員不足になると分析しているのですか。

A 退職者、新規採用職員の入出で、毎年職員の採用人数を決めております。採用に関して、まず応募自体がなく、職員の採用できないので職員不足になります。業務はあまり減らず、DX を進めますけども、職員数が足りないので職員不足としております。

Q この予算との兼ね合いになりますけど、結局、職員採用が増えれば、全くないとはいえないけれど、ある意味ではアウトソーシングは必要ないわけで。結局、人口がだんだん少なくなる。若者がここに住みづらくなることで、そういう影響があつてここに出ているということですか。伊豆市の未来そのものが深刻だと思いたすので、お願いします。

A 職員の採用が伊豆市の現状に踏まえてとなると、総合的に原因はいろいろあると思います。若者の人口流出などもありますけれど。それでもやはり地元就職したいと、来てくれる人は来てくれます。ただ、隣の伊豆の国市も函南町もみんな同じ

ような状態で、一概に地元が政策的によくないなどで職員が就職しないということではないと思います。基本的に、今はどのような業種でも、職種は足りてないと思います。給料などの待遇面もあると思います。ただ、公務員の給料は、均衡もございいますし、そのように総合的に見て、民間が雇用に力を入れているなど、費用面なども非常に大きく伸ばしていますので、そのようなことで、一概に地元の方がどうだということではないかと思います。

Q 6の包括的アウトソーシング事業についてお聞きいたします。窓口の対応がかなりよくなったと市民から聞いていますけれど、今後も窓口の方たちは、継続してずっと職場にいてくれそうなのですか。それを見据えていろいろと予算を計上しているのでしょうか。

A 今いる方たちが、だんだん業務を熟知してプロになっていただいて、窓口を任せられるようになってきておりますので、それを継続していきたいと思っております。

Q 先ほど木村委員も質問をしていましたが、職員がなかなか採れないのは、多分どこも一緒なのだろうとは思っています。だからといって、給料も極端に上げることができないのが、なかなか公の難しいところなのだと思いますけれども、例えば、アウトソーシングで業務委託されている社員のほうが給料が上がってしまって、市の職員のほうが、時給として考えると下がってしまうということはないのでしょうか。予算を作成する段階でそういう話があったのかどうか。

A スタートのときに、会計年度をスライドさせてこの業務をお願いしたことが出発点になっていると思います。委託業者はシダックスですけれども、業者が給料を決めておりまして、お互いの均衡を図り、会計年度との比較はあまり差がなく、今はシダックス社員のほうが少し安いかもしれません。

Q 付属説明資料 10 ページ、(3)の庁舎改修工事、④本庁舎 2 階議場改修 61 万 6,000 円。どのようなレイアウトでいつまでにやるのか、計画を教えてください。

A ④の本議場の改修工事でございますが、議員の定数削減に伴いまして、椅子の設置改修をまず行います。執行部側のスペースも、少し余裕を持たせた改修工事を行うことを予定しております。設置工事の開始は、議会運営に支障がない 6 月定例会の前、もしくは終了後、議会のないタイミングを考えております。

Q 発言席を設ける計画はないですか。

A 設ける予定はございます。

Q 執行部の席も間隔が狭いですし、できれば6月定例会から新しいレイアウトでできればいいと思いますので、よろしくお願いします。

Q 確かに市民の税金使うのだから、議会側がどうこういえないと思うけれども、今いる議員ではなくて、将来にわたって議員となる市民が議場に座るわけではないですか。この61万6,000円がわからないのだけれども。議会側の意見を聞くような場はないのですか。そこを考えている、考えていない、どちらですか。

A 委員がおっしゃったことは非常に大切なことと認識しております。、今回の議場の改修につきましては、議員の皆様の意向や執行部側のすり合わせ等を行うことは直接ありませんでしたが、議会事務局の要望を伺い、限られた予算の範囲内で、効果的な改修ができるよう検討し、予算計上しました。

Q 議会事務局長がいらっしゃるけれども、事務局長を抜いて、議員だけで話すことは全く考えていない。どういう構想でいいかは多分、事務局はいろいろな他所の議場も見られて、それなりの考え方を持っているとします。そこを中心にしながら議長と事務局長と副議長がタッグを組んで、議員の声を聞きながらやっていかないと、結局予算を計上しても、すり合わせをやっていかないと。予算というのはそういうものだと思う。我々に関することだから、突っ込んでお話ししますが。そうしないと結局、当局側の職員だけでつくってしまうと、事務局長もその中に入っていると思うけれども、連携をもう少しとるような、ほかの部署も全部そうですよ、事務局だけ、議場がどうこうではなくて、ほかの部署はすり合わせをやっていきますよね。どう考えてるのかお尋ねします。

A 今後、一方的な進め方は、よくないと考えております。ただ、今回のこの議場の改修につきましては、先ほど申し上げましたとおり、議員と話し合う場がありませんでしたが、議会事務局等とのすり合わせは行っております。ただし、議員の方々のご意見も反映させる場面があってもよかったかと反省しております。

Q 付属説明資料の11ページ。公有財産管理事業。幾つか出ていますが、公共施設の再配置に係る業務ということで、天城中学校の登記事務委託で、金額は少ないですが記載があります。天城中学をどのように今後考えての事務委託を行うのか伺います。

A 天城中学校の登記委託事務ですが、天城中学校は新中学校の開設に伴い、今年度

末をもって閉校いたします。かねてより学校の統廃合は分かっていたことですので、閉校から期間を置かないうちに、公共施設再配置計画に基づくロードマップ等を参考にしながら、早い時期に跡地利用を考えていく方針でございます。現在、公募を考えておりますが、跡地に関しますサウンディング調査を実施しました。サウンディング調査の結果等々を踏まえまして、天城中学校の校舎建物と敷地を、売却を前提に考えておりますが、その跡地利用の計画を進める過程で来年度、手続等が計画どおり進みましたら、所有権移転等の登記が発生することを想定して、計上しております。

Q 今と同じ財産管理事業。相当長きにわたって、公有財産をどのように処分したり、改修したりするのかということで、いろいろな対策を立てていると思いますが、公有財産管理事業計画があり、数年経っているけれども、その中のひとつとして記載されていると理解していますが、公共施設再配置に係る業務の1と2について、全体の長いスパンの公共施設再配置計画における令和7年度は、何を委託されようとしているのか伺います。

A 1番、2番ともに、公共施設再配置計画やロードマップ、実行計画が基本となっております。①の測量業務委託につきましては、先ほど説明いたしました、天城中学の登記する前の測量を主に想定しています。②の不動産鑑定業務委託の570万円は、再配置計画のロードマップが基本となりますけれども、例えば市営住宅などの不動産鑑定や、ロードマップを前寄せて行うような突発的な事象が発生した場合など、スピード感を持って計画を進めることが我々の使命でございますので、具体的にはどことは申し上げられませんが、突発的な作業が必要になることを含めた不動産鑑定業務委託の趣旨でございます。

Q この点については、公共施設が多過ぎる。確かに人口に比べて公共施設が多いし、老朽化しているとのことで、市長もそのひとつとしてこの問題を取上げながら、長年やられてきたと思います。そうすると、令和7年度は、今おっしゃった進行計画が私には見えません。一つひとつ年を費やしながら、この公共施設の再配置計画で再配置を進めていく。壊す物は壊します、返す土地は返します、いろいろな手段があります。だから、進行計画に基づいて今回は一緒にやりますということなので、具体的にどういう進行計画の中で今回やられてるのか、見えません。見えないけれども、何かスケジュール表があって、今年度はここをやるということはありません

か。

A 公共施設の再配置計画は、公共施設の総管理計画が上位の計画としてございます。公共施設再配置計画も含めまして、今後 40 年間のロードマップにおいて、公共施設の延べ床面積を 40% から 57% 削減していこうという公共施設の再配置計画が、令和 4 年度末に策定が完了しています。こちらは、令和 12 年度までの中でも 10 年間、第 1 期再配置計画を主に、集中して再配置を行っていこうというものでございます。委員がおっしゃった進行管理表、この年度までに何をやるというものは、施設ごとに再配置計画の中に明記してあります。

Q 10 年間の第 1 期の計画を今やろうとしているということですね。第 1 期はいつから始まるのですか。令和 7 年度は、第 1 期計画の初年度か何年目なのか全然分からないので、今どこをやろうとしているのかお話をいただけますか。

A 令和 7 年度の 10 年間の位置づけですが、再配置計画上は、令和 3 年度から令和 12 年度が、第 1 期の再配置計画期間と位置付けています。

Q 付属説明資料 12 ページの包括施設管理事業ですけれども、これは、公共施設の管理や業務の効率化とのことですが、その辺はできているのか。また、市内の業者などにこのアウトソーシングで業者から、多分委託してると思いますけれども、その辺は何かお声は聞いているのでしょうか。

A 施設の包括的アウトソーシング管理業務の現状でございますが、受託業者と協力業者とのやりとりのところで、先ほど過激な表現と感じる、値引き等の強要があったのでは、との話がありましたが、従来の業者等のやり方もございまして、令和 3 年度 4 年度にかけて、この包括施設を導入するときに、初めてのケースでございますので、受託業者と事業協力業者との今までのやり方のすり合わせで、いろいろな意見の相違ですとかあったのだらうとは思いますが、その辺は協議等を重ねまして、現在の委託契約の内容に盛り込んでおりまして、運営としては、スムーズに行われている認識であります。

Q 例えば、予算を今後検討していく中で、業受託業者とはそのようなお話をして、協力業者からこんな要望があるから、金額も変化していくなど、調整はあったのですか。

A 受託業者と業者との関係、受託業者と資産経営課との関係がありますけれども、受託業者と市では、週次定例会と月次定例会の二つに分けまして、マネジメントを

行う資産経営課と受託業者で、いろいろな業務の課題や、現状、業者等の要望などの話し合いを行っております。月の定例会では施設所管課も交えて、業務の改善点や要望事項などは、情報共有しながら進めております。

Q 当初に導入するときは、議員から多分多くの質疑があり、その中に、受託業者を入れたりして、市内の協力業者に、例えば値引きをしたりなど、そのようなことはないだろうか、という質疑がありました。多分そのような心配をされる方が何名かいて、そのときには当局からは、そういうことはないというお話でしたけれども、実際そういう声が上がったので私は心配になり、次年度の予算が決まるところで、そういう受託業者で、このままでいいのかというところは、かなり心配なのですが。

A 債務負担が5年間のうちの単年度において、来年度の予算計上する中で、受託業者等の見積りを参考にしますが、いろいろな諸事情、課題等や近年の社会情勢等を踏まえまして、客観的な目線で協議議論をして、予算は計上しております。

A 予算作成する際、見積りに人件費や物価高騰などが含まれてるかという話だと思いますけれども、下請の業者にも話を聞いて、それを基に、包括管理について予算を増額させていただきましたが、金額もきちんと考慮して予算計上をしております。

Q 今のところで1点、5年間の債務負担でやっているとのことですが、伊豆市内の事業者で、契約的に無理だからといって辞退された事業者があるのか、あるとしたら何件ぐらいあるのか伺います。

A 施設の包括管理業務を導入するうえで、辞退した業者はございます。把握しているところで2件ほど確認しております。

Q 市は、辞退した理由について把握していますか。

A 辞退の理由は、把握しております。

Q 問題ないという認識のもと、進めているとのことではよろしいでしょうか。

A 業者等の聞き取りをしっかりと吟味して、問題ないと判断して、辞退を認めております。

Q 予算附属説明資料11ページの、3の公有財産管理事業の(4)、施設維持工事の①の旧大東小PAS交換・アース等改修工事とありますが、この工事の内容について教えてください。

A 旧大東小PAS交換・アース等改修工事の内容ですが、PAS交換は、電力を電力会社から供給されるときに、過剰な電圧がかかって、電力会社の機器などに損傷や

不具合が生じることを防ぎ、周辺の電力の供給事情に波及しないよう、遮断・制御する工事をします。アースの改修というのは一般的なことですけれど、電力を逃がす工事内容になります。

Q 建物が高圧受電をしている場合は、キュービクルなどがあって、PAS も必要になってくると思いますすけれども、今現在、旧大東小学校の利用は、どのようにされているのでしょうか。

A ナチュラルキッチンという会社と、物を置く倉庫として、主に利用しております。

Q 電力は、結構多く使っているのでしょうか。

A 電力自体は多くありませんが、必要な部分では、電力を使っています。

Q 建物が当初は小学校だったので、かなり施設も大きくて、電気も使っていたので多分キュービクルはあると思います。その後ナチュラルキッチンなど、どのぐらい使ってるのか分からないですけれども、工場としてきっちり稼働してれば、多分それなりの機器が入っているので、電気も容量としてはかなり多く必要だと思いますけれども、現在も稼働はしているということであれば、その電気を維持していくってことは必要だと思いますけれども、あまり容量が多くなければ、例えば高圧受電ではなく、東電などの電柱から直接引込みをされたほうが、何年かのコストを考えると、相当安上がりになるのではないかと思ったので、そういうことも検討されたのかと思ひまして質問しました。

A 委員のおっしゃるとおりですが、ナチュラルキッチンに貸付けしておりますので、工場の電力は確保しなければなりませんので、必要であると考えております。

Q 伊豆市はなかなか厳しい財政状況の中で、今後 10 年なのか 20 年なのか、使っていくのであれば、ある程度ペイできるのか分かりませんが、今幾らで貸付けしているのかも私は分からないのですけれども、例えば、高圧受電していればキュービクルがあるので、キュービクルも定期点検があると思います。そうするとその定期点検も、年間通すとばかにならない金額だと思います。貸付けしている金額や従業員の雇用もあると思いますので、それなりに使っているのであればある程度は市全体としては、コストとして妥当だとの回答があればいいのですが、あまり使っていないようであれば、PAS を交換するよりも先に直の引込みにするほうがいいのではないかなと思ひましたので、検討していただきたいと思ひます。

A その辺のバランスのところは、今後の課題として検討をさせていただきます。

A 校舎について、元の照明器具をそのまま使っていたり、体育館は避難用で使ったりするので、体育館等建物をそのまま残すとなると、やはりキュービクルは必要との判断です。

Q 体育館で、エアコンは付いていないでしょうし、電灯だけかと思いますが、そんな電気を使うのかと思ひまして。

A 貸出しもしてしまして、照明は LED に変えたところもありますが、使っていますので、体育館と校舎自体はそのままの照明器具使っていますので、ナチュラルキッチンに使っていただくためには、そのままキュービクルも残して、今回変えさせていただきますことになると思います。引き続き検討はします。

Q 付属説明資料 10 ページの庁舎改修工事の③、女子職員のことについてお尋ねします。ジェンダー平等とか男女共同参画の中でやられてるのかと思いつつも、女子職員のたくさんの意見を聞けないでしょう。これを改修するに当たって、女子職員の意見聴取はどうされたのか。69 万 3,000 円は何を改修するのか、二つお答えください。

A 本庁舎の女子休憩室の改修につきまして、女子職員に、どうしたらよいかと聴取を行いました。現在畳敷きですが、男子休憩室と同様に、フローリングに改修する計画を立てております。

Q 畳からフローリングにすることによって、女子職員の願いで、こういうことが可能になります、ということはつかまれていますか。

A 現状畳敷きなのですが、この畳もかなり年数が経ち劣化しており、ささくれなどが、女性職員の衣類に引っかかるなどの不具合等も聞いておりますので、フローリング等で対応したほうがいいのではないかという判断のもとに、改修します。その他の意見等はいろいろありますが、女性職員の意向は、可能な範囲でくみ取っています。

Q 天城湯ヶ島コミュニティセンターが 54 ページにあるけど、2 款 1 項 6 目の下から 3 行目の、4 行目の借地料というのは何なんなのか知りたいです。

A 借地料の 102 万円の話と思いますが、こちらは支所の建物と、市民活動センターの建物の敷地をお借りしている借地料になります。

Q 天城地区の中心にある施設が借地というのは、公共用地は借地ではなくて、全部

市有地にすべきだと思っているのだけど。借地じゃないと駄目なの。

A 先ほど不足しましたが、全部ではなくて、一部が借地になっています。こちらは先ほど話に出ていました、公共施設の再配置の関係で必要なものと考えていますので、土地の購入について、令和2年だったと思いますが、地権者とお話をさせていただいてます。ただ、所有者の意向で、売るのではなく借地のままでいたいとのことでございまして、できる限り購入の方向で進めたいとは思っていますが、令和2年にお話して間もないので、まだ地権者の意向も変わらないようですので、借地のままにさせていただいております。

Q やはり、天城湯ヶ島地区の中心になるべきところなのだから、自分のものにして、市政に当たるべきだと思いますので、頑張ってください。

(委員間討議) なし

【総務経済委員会】

議案第4号 令和7年度伊豆市一般会計予算	【所管科目】
----------------------	--------

(討論) なし

(採決) 挙手多数。原案可決。